

警報等発表時の登下校について

市の災害マニュアルに従い、特別警報や警報(暴風、大雨、洪水、土砂災害、大雪、暴風雪警報)発表時における登校及び休業について、原則、以下の通りとします。

「降雪・路面凍結時における生徒の登下校について」も併せてご確認ください。

1 生徒が登校する前に、特別警報や警報が発表されている場合

- (1) 午前6時00分の時点で警報が発表されている場合、**自宅待機**をさせていただきます。
- (2) **午前6時00分**までに解除されたら、**平常通り登校**させていただきます。

※(2)の場合でも、道路の損壊や橋の流失、家屋・樹木の倒壊等で危険な場合は、登校せず、状況を学校までご連絡ください。

- (3) **午前10時00分**までに解除されたら、**解除後2時間後をめぐりに登校**とします。その際は、学校から**「スマート連絡帳」**を使って連絡します。

※(3)の場合でも、道路の損壊や橋の流失、家屋・樹木の倒壊等で危険な場合は、登校せず、状況を学校までご連絡ください。

※バスが各地区の始発場所を発車する時刻も**「スマート連絡帳」**を使って連絡します。スクールバス運行表で、始発場所、所要時間を確認しておいてください。

※給食なしの場合は、「簡易給食」や「午後早めの下校」になる場合があります。

- (4) **午前10時00分**までに解除されなかった場合は、**臨時休業**とします。その際は、学校から**「スマート連絡帳」**を使って連絡します。

※**臨時休業となり、オンライン授業を実施する際には、時間割や教科等について、「スマート連絡帳」**を使って連絡します。

2 生徒が登校してから、特別警報や警報が発表された場合(生徒が学校にいる場合)

- (1) 学校に待機させます。原則、帰宅させるのは**警報解除後**とします。
- (2) 警報解除後の生徒の下校は、**保護者への引渡し**を原則とします。しかし、状況によっては、安全を確認した上で、次のような対応で帰宅させる場合もあります。
 - ① バス通学者は、バスで下校させます。
 - ② 徒歩通学者は、教職員が、危険が予想される場所で立哨指導し見守り、下校させます。
- (3) 警報の発表が予想される場合は、気象状況、道路・交通の状況等を総合的に判断して、生徒を安全に帰し得ると認められたときは、授業を中止して速やかに下校させます。下校の仕方は、上記(2)の場合に準じます。また、生徒の安全を最優先するため、給食については、考慮できない場合もあることをご理解ください。

※上記(1)～(3)のいずれの場合も、必要に応じて**「スマート連絡帳」**で連絡します。保護者への引き渡し等で迎えが必要な場合は、学校から連絡いたします。

- 3 注意報等の発表(「気象注意報」や「竜巻注意情報」「土砂災害警戒情報」)の場合
・美山地区の地形の特性や状況を考慮し、学校において適切と思われる措置をとります。

4 その他

- ・翌日の休業等が予想される場合は、前日に給食の中止を決定することがあります。その場合、登校することになったときには、「簡易給食」や「弁当」とすることがあります。